別　紙

水生生物による水質の簡易調査実施要領

１．調査目的

本調査は、水生生物の分布状況を調べることにより、河川の水質状況を概観し、水環境管理の推進に資するとともに、地域の住民の参加を得て調査を実施することにより、広く一般に身近な河川の水質状況を知っていただくとともに、河川の水質改善の必要性や河川愛護の重要性を認識していただくことを目的として実施するものです。

２．調査内容

１）対　　象・・・沿川の小学校及び中学校を対象とします。
２）調査場所・・・国土交通省において定常的に水質調査を実施している個所付近で安全等を考慮し、水深３０ｃｍ前後の箇所で実施します。
３）調査方法・・・川の中の玉石等から付着している水生生物を採取し、指標生物の分類及び確認を行い、出現した生物の種類等により水質階級を判定します。

３．安全対策

１）調査の実施にあたっては、教員立会のもと調査指導員（国土交通省職員）付き添いで行う。
２）参加者に普通傷害保険の契約を行う。
３）河川水は飲まないこと、調査終了後は手足を水道水で洗浄すること。

４．調査当日等について

１）現地行程
あいさつ　→　調査参加機関紹介　→　調査実施要領説明　→　調査開始
→　調査終了　→　調査票記入　→　記念写真撮影

２）現地での調査は、概ね２時間程度とします。
３）調査結果の有効活用及び、当該河川との水質の比較等ができるよう調査地点でのパックテスト等による簡易分析（ＣＯＤ、Ｎ、Ｐ等）及び『豊かなふれあいに関する現地調査票』別紙に基づく調査の同時測定をします。

５．個人情報の取り扱い

１）水生生物調査にあたり実施日程、学校名について記者発表を行います。
調査当日にマスコミ関係者による取材が入ることもありますので予めご了承願います。

２）参加した児童・生徒には感想文の提出をお願いいたします。皆様からいただいた個人情報は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。

３）なお、調査結果を冊子にとりまとめを行います。冊子には集合写真、調査状況が掲載されますので予めご了承願います。

６．その他

１．児童、生徒及び教員は学校集合・解散とし、移動は国土交通省のマイクロバスを使用します。また、国土交通省及び関係自治体からの参加者は調査現地集合・解散とします。

２．当日雨天、または出水等により調査が困難な場合は、当日朝に学校並びに関係自治体あてに北上川下流河川事務所より延期の連絡をします。
また、延期の日においても調査が困難な場合は中止の連絡をします。
連絡のない場合は予定どおり実施するものと解釈してください。

３．調査に必要な用具はすべて国土交通省において準備します。

４．服装はＴシャツに短パン（体操服等）及び帽子等調査に適したものとしてください。なお、国土交通省でビーチサンダルとタオルを準備します。

５．調査のための参考資料は事前に配布します。

６．参加した児童・生徒には感想文の提出をお願いいたします。